

（5）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

①会計方針の変更

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前年度において適用したものと同一であります。

当社グループは、当第1四半期よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。

適用された会計方針及び当年度の期首において認識した累積的影響額につきましては、当年度の第1四半期四半期報告書第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 [要約四半期連結財務諸表注記] 3. 重要な会計方針に記載しております。

基準適用に伴う当第3四半期累計における資産、負債、資本への影響及び営業利益、四半期利益への影響は軽微であります。なお、IFRS第16号の適用に伴い、当第1四半期より、リース債務の支払を財務活動によるキャッシュ・フローとして表示するため、使用権資産の減価償却費等に係る調整が営業活動によるキャッシュ・フローに含まれることとなります。その結果、当第3四半期累計において、従前のIAS第17号を適用した場合に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが43,439百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが43,439百万円減少しております。

②継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。